資料２－３

別表第一 参考項目 （第四条、第六条関係）　　＊別表第一は本来縦書きであるが，見易さを重視し宮城県環境影響評価技術審査会用に横書きに編集している

環境要素			影響要因	道路								ダム							堰					湖沼水位調整施設					放水路事業			
				工事の実施				工作物の存在及び供用				工事の実施			工作物の存在及び供用				工事の実施			工作物の存在及び供用		工事の実施			工作物の存在及び供用		工事の実施			工作物の存在及び供用
				建設機械の稼動	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	切土工等の工事による一時的な影響	工事施工ヤード及び工事用道路の設置	道路の存在	道路の存在（嵩上式）	自動車の走行	休憩所の供用	ダムの堤体の工事	原石の採取の工事	施工設備及び工事用道路の設置並びに道路付替の工事	ダムの堤体の存在	原石跡地の存在	道路の存在	ダムの供用及び貯水池の存在	堰の工事	護岸の工事	掘削の工事	堰及び護岸の存在	堰の供用及び湛水区域の存在	堤防の工事	水門の工事	しゅんせつの工事	堤防及び水門の存在並びに施設の操作により露出することとなる水底の存在	水門の供用	洪水を分流させる施設の工事	掘削の工事	堤防の工事	放水路の存在及び供用
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気質	大気環境	窒素酸化物	○						○			○																			
			硫黄酸化物																													
			浮遊粒子状物質	○						○			○																			
			石炭粉じん																													
			粉じん等	○								○	○	○					○	○	○			○	○	○			○	○	○	
	騒音		騒音･低周波音	○	○					○		○	○	○					○	○	○			○	○	○			○	○	○	
	振動		振動	○	○					○		○	○	○					○	○	○			○	○	○			○	○	○	
	悪臭		悪臭																													
	水質	水環境	土砂等による水の濁り			○					○	○	○	○				○	○	○	○			○	○	○				○		○
			水の汚れ								○																					
			水温															○														
			富栄養化															○					○					○				
			溶存酸素															○					○					○				
			水素イオン濃度									○																				
			有害物質			○																										
	底質		水底の泥土																				○							○		
			有害物質																													
	地下水の水質及び水位		地下水の水位			○												○					○			○		○				○
			塩素イオン濃度																													○
			有害物質																													
	その他		流向及び流速																													
	地形及び地質	土壌に係る環境その他の環境	重要な地形及び地質				○		○				○		○	○	○	○		○		○	○		○		○			○		○
	地盤		地盤沈下																													
			地盤の安定性				○		○					○			○						○				○					○
	土壌汚染		有害物質			○																										
	その他		日照阻害						○																							
			風車の影																													
			電波障害																													
			反射光																													
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物		海域以外 重要な種及び注目すべき生息地	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			海域																													
	植物		海域以外 重要な種及び群落			○	○		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			海域																													
	生態系		地域を特徴づける生態系	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観		主要な眺望点及び景観資源、主要な眺望景観並びに主要な囲繞景観					○							○	○	○	○				○	○				○	○					○
	人と自然との触れ合いの活動の場		主要な人と自然との触れ合いの活動の場					○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等		建設工事に伴う副産物			○						○	○	○					○	○	○			○	○	○			○	○		
			産業廃棄物																													
	温室効果ガス等		二酸化炭素																													
一般環境中の放射性物質について調査、予測及び評価されるべき環境要素	放射線の量		放射線の量	※ ○	※ ○	※ ○	※ ○					※ ○	※ ○	※ ○					※ ○	※ ○	※ ○			※ ○	※ ○	※ ○			※ ○	※ ○	※ ○	

資料２－３

別表第一 参考項目 （第四条、第六条関係）

環境要素 ＼ 影響要因				鉄道							風力発電所設置					火力発電所設置									太陽電池発電所設置				
				工事の実施			工作物の存在及び供用				工事の実施			工作物の存在及び供用		工事の実施			工作物の存在及び供用							工事の実施			工作物の存在及び供用	
																				施設の稼働										
				建設機械の稼動	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	切土工等の工事による一時的な影響	鉄道施設の存在	鉄道施設の存在（嵩上式）	列車の走行	列車の走行（地下走行）	建設機械の稼動	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	造成等の施工による一時的な影響	風力発電所の存在	施設の稼動	建設機械の稼働	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	造成等の施工による一時的な影響	火力発電所の存在	排ガス	排水	温排水	機械等の稼働	資材等の搬出入	廃棄物の発生	建設機械の稼動	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	造成等の施工による一時的な影響	太陽電池発電所の存在	施設の稼動
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気質	大気環境	窒素酸化物	○							○					○				○				○		○				
			硫黄酸化物																	○										
			浮遊粒子状物質	○							○						○			○				○		○				
			石炭粉じん																○				○							
			粉じん等		○						○						○						○	○		○				
	騒音		騒音・低周波音	○	○				○		○	○			○	○	○						○	○	○	○				○
	振動		振動	○	○					○	○	○				○	○						○	○	○	○				
	悪臭		悪臭																				○							
	水質	水環境	土砂等による水の濁り			○							○			○		○									○	○	
			水の汚れ																		○								
			水温																			○							
			富栄養化																		○								
			溶存酸素																										
			水素イオン濃度																		○								
			有害物質			○							○					○			○						○		
	底質		水底の泥土																										
			有害物質													○													
	地下水の水質及び水位		地下水の水位			○	○						○					○									○		
			塩素イオン濃度																										
			有害物質										○					○									○		
	その他		流向及び流速											○					○			○							○	
	地形及び地質	土壌に係る環境その他の環境	重要な地形及び地質				○						○	○				○	○								○	○	
	地盤		地盤沈下																										
			地盤の安定性				○						○	○				○	○								○	○	
	土壌汚染		有害物質			○							○					○									○		
	その他		日照阻害					○						○															
			風車の影												○														
			電波障害												○														
			反射光																									○	
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物	海域以外	重要な種及び注目すべき生息地		○		○	○	○		○	○	○		○	○	○	○	○			○			○	○	○	○	
		海域											○	○				○	○		○	○	○					○	○	
	植物	海域以外	重要な種及び群落			○	○						○	○				○	○			○				A	A	○	○	
		海域											○	○				○	○		○	○						○	○	
	生態系		地域を特徴づける生態系		○		○	○	○		○	○	○	○		○	○	○	○					○		○	○	○	○	
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観		主要な眺望点及び景観資源、主要な眺望景観並びに主要な囲繞景観				○							○					○				○						○	
	人と自然との触れ合いの活動の場		主要な人と自然との触れ合いの活動の場				○						○	○			○	○	○					○			○	○	○	
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等		建設工事に伴う副産物			○							○					○									○		
			産業廃棄物															○							○		○	○	
	温室効果ガス等		二酸化炭素																	○							○		○
一般環境中の放射性物質について調査、予測及び評価されるべき環境要素	放射線の量		放射線の量		○	※						※○					※○									※○			

資料２－３

別表第一 参考項目 （第四条、第六条関係）

環境要素			影響要因	廃棄物最終処分場			公有水面埋立			土地区画整理・住宅団地造成事業						レクリエーション施設					工場事業場用地造成						土石の採取		
				工事の実施	工作物の存在及び供用		工事の実施		工作物の存在及び供用	工事の実施			工作物の存在及び供用			工事の実施			工作物の存在及び供用		工事の実施			工作物の存在及び供用			工事の実施	工作物の存在及び供用	
				最終処分場の設置の工事	最終処分場の存在	廃棄物の埋立て	堤防及び護岸の工事	埋立の工事	埋立地又は干拓地の存在	建設機械の稼動	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	造成等の施工による一時的な影響	敷地の存在	構造物の存在	利用自動車の走行	建設機械の稼動	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	造成等の施工による一時的な影響	敷地の存在	構造物の存在及び施設の利用	利用自動車の走行	建設機械の稼動	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	造成等の施工による一時的な影響	工場等の立地及び土地又は工作物の存在	工場等における事業活動	製品の運搬その他の車両の運行	木の伐採等	事業の活動	土石運搬・その他車両の運行
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気質	大気環境	窒素酸化物	○		○	○			○				○		○				○		○				○	○		○	
			硫黄酸化物																							○				
			浮遊粒子状物質	○		○	○			○				○		○				○		○				○	○		○	
			石炭粉じん																											
			粉じん等	○		○	○			○						○						○				○			○	
	騒音		騒音・低周波音	○		○	○			○	○			○		○	○			○		○	○			○	○		○	
	振動		振動	○		○	○			○	○			○		○	○			○		○	○			○	○		○	
	悪臭		悪臭			○																				○				
	水質	水環境	土砂等による水の濁り	○		○	○					○						○						○					○	
			水の汚れ		○				○					○						○						○				
			水温																							○				
			富栄養化																	○						○				
			溶存酸素																											
			水素イオン濃度																											
			有害物質	○		○						○						○		○				○					○	
	底質		水底の泥土																											
			有害物質																											
	地下水の水質及び水位		地下水の水位						○			○						○						○						
			塩素イオン濃度						○																					
			有害物質			○						○						○						○						
	その他		流向及び流速																						○	○				
	地形及び地質	土壌に係る環境その他の環境	重要な地形及び地質	○	○	○	○		○				○						○						○			○	○	
	地盤		地盤沈下																											
			地盤の安定性		○				○				○						○						○			○	○	
	土壌汚染		有害物質	○		○						○						○						○					○	
	その他		日照阻害																											
			風車の影																											
			電波障害																											
			反射光																											
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物	海域以外	重要な種及び注目すべき生息地	○	○	○	○		○		○		○	○	○		○			○			○		○	○	○	○		○
		海域					○		○															○	○	○				
	植物	海域以外	重要な種及び群落	○	○	○	○		○			○	○					○	○					○	○	○		○	○	
		海域					○		○															○	○	○				
	生態系		地域を特徴づける生態系	○	○	○	○		○		○		○	○	○		○			○			○		○	○	○	○		○
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観		主要な眺望点及び景観資源、主要な眺望景観並びに主要な囲繞景観		○				○				○							○					○	○			○	
	人と自然との触れ合いの活動の場		主要な人と自然との触れ合いの活動の場	○	○	○	○		○			○	○					○	○					○	○				○	
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等		建設工事に伴う副産物	○			○					○						○						○						
			産業廃棄物																							○				
	温室効果ガス等		二酸化炭素																							○				
一般環境中の放射性物質について調査、予測及び評価されるべき環境要素	放射線の量		放射線の量	※ ○		※ ○	※ ○				※ ○						※ ○						※ ○					※ ○		※ ○

凡例

■及び太字二重下線
：各法アセス省令の選定項目

改正（案）

① 環境要素「温室効果ガス等」において，造成時の森林伐採による二酸化炭素への影響や，再生可能エネルギー発電施設の稼働による二酸化炭素削減効果等について，ライフサイクルコストを踏まえたポジティブな評価項目とし，太陽電池発電事業以外の全事業についても追加。

② 今後，海域での太陽電池発電事業を想定し，環境要素「動物（海域）」について，環境要因「建設機械の稼働・造成等の施工による一時的な影響」の追加。

③ 別表第一(全事業に関する環境要素・環境要因のマトリクス表)を事業種毎に分割する。

④ 発電所アセス省令改正（令和２年８月３１日施行）項目の反映。
・風力発電所に係る参考項目及び参考手法から，工事の実施に伴う大気環境の項目のうち「工事用資材等の搬出入」，「建設機械の稼働」に係る「窒素酸化物」，「粉じん等」の項目の削除，「建設機械の稼働」に係る「振動」の項目の削除。

A：「植物」に対する「工事の実施」における影響は「造成等の施工による一時的な影響」で拾っていると解し，追加しない（「動物」に適用されているのは機械の稼働等によるロードキル等を想定